災害救助における必要な物資の調達に関する協定書

滋賀県（以下「甲」という。）と伊藤忠ＴＣ建機株式会社（以下「乙」という。）は、災害の発生時（以下「災害時」という。）における災害救助に必要な物資（以下「物資」という。）の調達および供給に関し、次のとおり協定を締結する。

（要請）

第１条　甲は次に掲げる場合において、物資を必要とする時は、乙に対し、その調達可能な範囲内で物資の提供を要請することができる。

（１）滋賀県内において地震、風水害その他の災害が発生し、または発生するおそれがある場合

（２）滋賀県内において新興感染症の発生およびまん延するおそれがある場合

（３）滋賀県以外の災害救助のため、国または関係都道府県知事から物資の調達のあっせんを要請されたとき、または甲が救助の必要があると認めたとき

２　乙は甲から要請があった場合、要請のあった物資が提供できる者（以下、「丙」という。）を甲乙協議の上指定し、丙に対して甲への物資の提供を要請することとする。

（調達物資の範囲）

第２条　甲が、乙を介して丙に供給を要請する物資は、次に掲げるもののうち、要請時点で丙が調達または製造が可能な物資とする。

（１）避難所環境を整備するための資機材（非常用トイレ、炊き出し用品、簡易ベッド、パーテイション等）

（２）応援職員の待機環境を整備するための資機材（非常用トイレ、簡易ベッド、パーテイション等）

（３）その他乙が供給できる物資のうち甲が指定する物資

（要請の方法）

第３条　第１条の規定による甲の乙に対する要請は、協力要請書（別記様式第１号）により行うものとする。ただし、緊急を要するときは電話またはその他の方法をもって要請し、事後において速やかに文書を交付するものとする。

２　前項ただし書の場合にあっては、乙は甲の意思を確認のうえ、第４条に定める措置をとるものとする。

（要請に基づく乙の措置）

第４条　第１条の要請を受けたときは、乙はその要請事項を実施するための措置をとるとともに、その措置の状況を「物資可能数量・措置の状況報告書」（別記様式第２号）により甲に提出するものとする。

（物資の運搬）
第５条　物資の引渡場所は、甲が指定するものとし、その指定場所への運搬は、原則として丙または丙に代わって引き渡しを行う乙（乙の指定する者を含む）が行うものとする。また、乙または丙は必要に応じ甲に対して運搬の協力を求めることができる。
２　甲は、乙または丙が前項の規定により物資を運搬する車両を災害時優先車両として通行できるように支援するものとする。

（物資の引渡し）
第６条　甲は、搬入場所に原則として甲の職員または甲の指定する者を派遣して物資の引渡しを確認のうえ、これを受領するものとする。

（報告）
第７条　乙は、物資の引渡し後速やかに、「物資可能数量・措置の状況報告書」（別記様式第２号）により甲に報告するものとする。

（費用の負担）
第８条　乙または丙が提供した物資の対価および引渡し場所までの運搬に係る費用実費は、甲または甲が指定する地方自治体が負担するものとする。
２　丙が提供した物資の価格は、災害発生直前における適切な価格を基準とし、甲乙丙協議の上決定するものとする。

（費用の支払い）
第９条　甲が引き取った物資および乙または丙が行った運搬等の費用は、甲から支払うものとする。

（連絡責任者の報告）
第１０条　甲および乙は、この協定締結後速やかに連絡責任者を定めるものとする。
２　前項の規定により連絡責任者を定めたときは、連絡責任者届（別記様式第３号）により相手方に報告するものとする。連絡責任者に変更があった場合も、同様とする。

（防災活動への協力）
第１１条　乙は、平常時における防災啓発事業の推進に対し、次の各号に掲げる事項について可能な限り参加協力するものとする。
（１）　甲が実施する防災啓発事業
（２）　甲が実施する防災訓練
（３）　その他、甲および乙が協同で実施する防災啓発事業および防災訓練

（情報交換）
第１２条　本協定の運用が円滑に行われるよう、適宜甲乙が相互に情報交換する。

（協議）
第１３条　本協定に定めのない事項については、その都度甲乙協議して定めるものとする。

（効力）
第１４条　この協定の有効期間は、協定締結の日から令和９年３月 31 日とする。ただし、有効期間が満了する 30 日前までに甲乙いずれからも何らの意思表示がないときは、期間満了の日の翌日から１年間この協定は更新されるものとし、以降も同様とする。

この協定の成立を証するため、本書２通を作成し、甲乙記名押印のうえ各自その１通を保有するものとする。

令和８年９月４日

甲　大津市京町四丁目１番１号
滋賀県知事

乙　東京都中央区日本橋室町１丁目 13 番７号
伊藤忠ＴＣ建機株式会社
代表取締役社長

別記様式第１号（第３条関係）

協　力　要　請　書

年　　月　　日

様

滋賀県知事

「災害救助における必要な物資の調達に関する協定書」第３条に基づき、下記のとおり要請します。

記

要請する物資

要請日	要請品目	要請数量	搬入希望日時場所

特記事項

問い合わせ先
担当部署　　課
担 当 者　　担当
電　　話　　－　　－
Ｆ Ａ Ｘ　　－　　－
メ ー ル

別記様式第２号（第４条関係）

物資可能数量・措置の状況報告書

年　　月　　日

（あて先）
滋賀県知事

〇〇(企業名)
担当部署

　　年　　月　　日付で要請のあった物資については、下記のとおり供給したので報告します。

記

供給した物資

品　　目	数　　量	搬入場所	搬入日時
特記事項			
担　　当　　者			
所　　属	氏　　名	電話・ＦＡＸ	メールアドレス

別記様式第３号（第 10 条関係）

連　絡　責　任　者　届

【 滋賀県 】

１　連絡責任者

役職・氏名	
T　E　L	
携　　帯	
F　A　X	
メ　ー　ル	

２　時間外および休日の場合の連絡先

項　　目	**第１連絡先**	**第２連絡先**
役職・氏名		
T　E　L		
携　　帯		
F　A　X		
メ　ー　ル		

３　勤務時間および休日

- **勤務時間：**
- **休　　日：**

【　○○(企業名)　　】

１　連絡先

項　　目	**第１連絡先**	**第２連絡先**
役職・氏名		
T　E　L		
携　　帯		
F　A　X		
メ　ー　ル		

２　時間外および休日の場合の連絡先

項　　目	**第１連絡先**	**第２連絡先**
役職・氏名		
T　E　L		
携　　帯		
F　A　X		
メ　ー　ル		

３　勤務時間および休日

- **勤務時間：**
- **休　　日：**